

2025年度 事業報告

わーくす大師



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

目 次

I. 法人と施設の概要

- 1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革 p3
- 2. 施設の概要と沿革 p4
 - ① 施設の概要
 - ② 施設の沿革

II. 2025 年度事業報告

- 1. 2025 年度事業報告 p5
- 2. 利用者の状況 p6
 - ① 新規利用と退所 p6
 - ② 月別の平均利用人数 p7
 - ③ 利用者状況 p8
 - (ア) 年齢分布と平均年齢
 - (イ) 性別
 - (ウ) 障害種別
 - (エ) 居住地域
 - ④ 新規就労先の傾向（業種と職種） p12
- 3. 施設の支援プログラム p13
 - ① 就労支援プログラム p13
 - (ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ
 - (イ) グループワーク
 - (ウ) 施設外実習
 - (エ) 就職活動
 - ② 定着支援 p17
 - (ア) 定着支援の流れ
 - (イ) 具体的な定着支援の内容
 - (ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援
 - ③ 受注生産活動と工賃 p20
 - (ア) 受注生産活動の売上
 - (イ) 年間の平均工賃

(ウ) 工賃向上に向けた取り組み

4. サービスの向上に向けた取り組み	p22
① 健康管理と余暇活動	p22
(ア) 健康管理	
(イ) 新緑ハイキング	
(ウ) 体力の向上	
(エ) 余暇活動	
② 苦情解決と安全管理	p24
(ア) 苦情解決	
(イ) 安全管理・防災	
③ 職員の資質向上に向けた取り組み	p27
(ア) 施設内・法人内研修	
(イ) 施設外研修	
④ 地域貢献	p29
(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ	
(イ) 高等部 1～2 年生を対象とした体験を交えた見学会	

Ⅲ. 2026 年度事業計画

1. 2026 年度事業計画	p31
----------------	-----

I. 法人と施設の概要

1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革

社会福祉法人 電機神奈川福祉センターは、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である、電機連合神奈川地方協議会（以下、神奈川地協）を設立母体にもつ社会福祉法人です。

1972 年、電機労連神奈川地方協議会（現在の神奈川地協）は、第 20 回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。障害のある人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を 20 年にわたり続けてきた間、障害のある子どもたちが育ち、学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。

そこで、学校卒業後の進路の問題を、神奈川地協の障害福祉活動の新たな展開とすべく、1991 年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌 1992 年に「横浜南部就労支援センター」の事業を開始しました。その後、1995 年 3 月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996 年 8 月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始しました。2001 年 4 月、川崎市より旧大師授産場を受託し、「川崎市わーくす大師」として事業を開始しました。

2006 年 10 月には、段階的に施行された障害者自立支援法の下、法人内の「ぽこ・あ・ぽこ」「川崎市わーくす大師」は、多機能型障害福祉サービス事業所として就労移行支援事業、就労継続支援事業 B 型へ、事業を移行しました。

その後も、法人としては、就労移行支援事業所として、2014 年 4 月より川崎市高津区に発達障害に特化した就労移行支援事業所「ウィング・ビート」、2015 年 1 月より横須賀市に知的障害・発達障害や精神障害まで幅広く対応する就労移行支援事業所「ミラークよこすか」を開所しました。

さらに、2020 年 4 月から横浜市より旧横浜市港北福祉授産所の移管を受け、新たに「港北はぴねす工房」を就労継続支援事業 B 型事業所として運営を開始し、安定した事業運営をスタートしています。

そして、2022 年 4 月には旧横浜市戸塚福祉授産所の民間移管も電機神奈川福祉センターが受託することとなり、「戸塚はなえみ工房」を就労継続支援事業 B 型事業所としてスタートしました。

2. 施設の概要と沿革

① 施設の概要

根拠法令	: 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称：障害者総合支援法)
指定権者	: 川崎市
指定日	: 2006 年 10 月 1 日
事業所番号	: 1415000239 (就労移行支援事業・就労継続支援事業 B 型・就労定着支援事業)
定員	: 就労移行支援事業：20 名 就労継続支援事業 B 型：20 名
所在地・連絡先	: 〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6 TEL：044-277-5444 FAX：044-270-5944
建物構造	: 鉄筋コンクリート造 2 階建て 1985 年 3 月竣工 敷地面積 598.01 m ² 、 延床面積 732.80 m ²

② 施設の沿革

1961 年 4 月	川崎市障害者就労支援施設条例で、「大師授産場」設置
2001 年 4 月	「大師授産場」を市内第 1 号の公設施設民営化。社会福祉法人 電機 神奈川福祉センターが「川崎市わーくす大師」として運営受託
2006 年 4 月	川崎市の指定管理施設としての運営開始
2006 年 10 月	障害者自立支援法の施行に伴い、就労移行支援事業・就労継続支援事 業 B 型開始
2018 年 7 月	就労定着支援事業開始
2021 年 4 月	指定管理期間終了に伴い、川崎市からの施設の民間譲渡を受け、「わ ーくす大師」として民設民営の運営を開始
2022 年 4 月	就労移行支援事業の定員を 30 名から 20 名に変更
2024 年 4 月	特定相談支援事業 廃止

II. 2025 年度 事業報告

<総括>

就労移行支援事業は、4月に新規利用者5名を受け入れましたが、その後の新規利用にはつながらず、就労による利用終了もあったことから、平均利用者数は目標16.4人に対し実績12.3人と大きく下回りました。新規就労者数も目標9名に対し実績6名にとどまりましたが、その背景には利用者数そのものの少なさがあり、新規利用者確保の課題と一体で捉える必要があります。新規利用者確保に向けては、特別支援学校に加え、インクルーシブ教育実践推進校等へのアプローチも行いましたが、生徒・保護者には進学志向が強く、利用にはつながりにくい状況が見られました。今後も関係機関への周知活動を継続し、利用につながる対象者層やアプローチ方法を検討していきます。

就労継続支援B型事業は、平均利用者数が目標20.3人に対し実績19.9人と目標に達しませんでした。目標の水準まであと一步のところまで推移しました。新規利用者数は目標2名に対し実績1名にとどまりましたが、平均工賃額は目標33,000円に対し実績36,048円と目標を上回り、B型からの就労者数も目標1名に対し実績2名となりました。生産活動では、昨年度の授産収入全体の29.3%を占めていた川崎フロンターレ作業の終了に伴い、新たな作業開拓を進めた結果、3社の開拓につながり、すでに1社は稼働しています。今後は、新規作業の安定化と利用者数の確保を並行して進めていきます。

就労定着支援事業は、就労定着率が目標95%以上に対し実績100%となり、職場定着に対して安定した支援を行うことができました。一方で、支援実施率は目標99.3%以上に対し実績94.3%となり、目標を下回りました。主な要因は、利用者の体調や生活状況の変化、就労生活の安定に伴う支援頻度の見直し等により、一部利用者への支援実施回数が当初の想定を下回ったことです。今後は、利用者の状況に応じた支援頻度の調整を行いながら、必要な支援機会の確保に努めていきます。

施設面では、建物の老朽化により屋上笠木部分の崩落が認められたため、緊急の一部補修工事を実施しました。小型昇降機についても修繕が必要となっているため、来年度、作業への影響が少ない時期を見計らい、修繕計画を立てていきます。

<就労移行支援事業>

	目標	年間実績
新規就労者数	9名	6名
新規利用者数	9名	5名
平均利用者数/日	16.4人	12.3人

<就労継続支援事業B型>

	目標	年間実績
平均工賃額/月	33,000円	36,048円
新規利用者数	2名	1名
平均利用者数/日	20.3人	19.9人
新規就労者数	1名	2名

<就労定着支援事業>

	目標	年間実績
支援実施率	99.3%以上	94.3%
就労定着率	95%以上	100%

2. 利用者の状況

① 新規利用と退所

〈就労移行支援事業〉

2024 年度は 9 名だった特別支援学校の新規学卒者が、2025 年度には 2 名と減少していることがあります。その年度によって、新規学卒者の利用の増減が激しくなっています。新規学卒者以外の新規利用者は、3 名で支援機関からの紹介や、わーくす大師から就労された方が離職に伴って再利用される方でした。年度途中での新規利用者は 0 名でした。就労による退所は 6 名で、就労以外での退所は 2 名でした。

〈就労継続支援事業 B 型〉

年度当初の新規利用者は、わーくす大師の就労移行支援事業の期間満了で事業移行した 1 名でした。就労者は、2024 年度は送り出すことはできませんでしたが、2025 年度は 2 名の就労者を送り出すことができました。就労以外での退所者は 1 名だけだったこともあり、年度途中の新規利用者は受け入れできませんでした。

〈就労定着支援事業〉

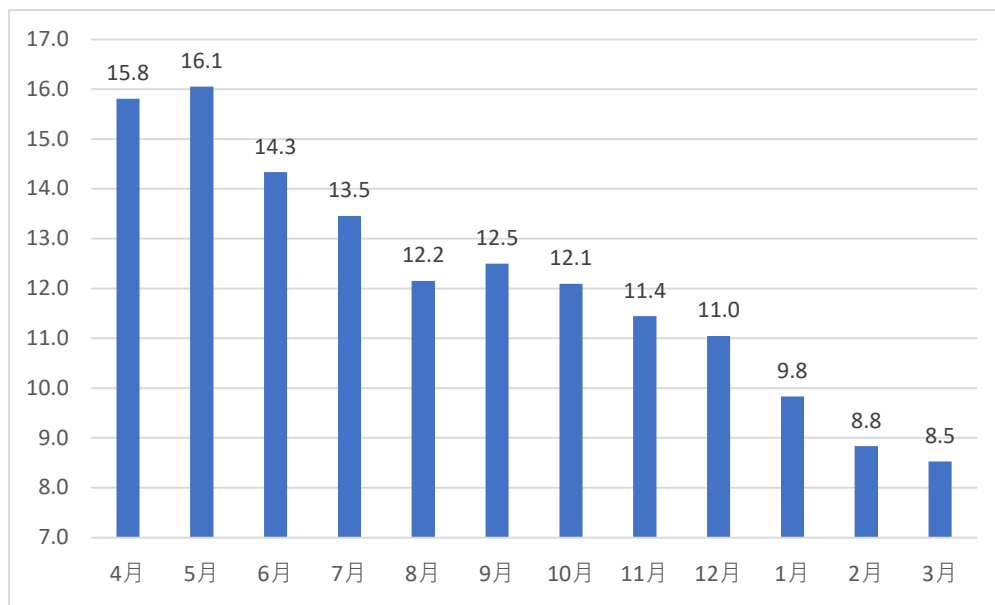
2025 年度には 8 人の方と新規の利用契約を結びました。これまでは、就労定着支援事業の対象期間に達しても、利用契約を結ばれない方もいましたが、あらかじめ利用のメリット・デメリットをお伝えすることで、今年度は対象となる全ての方が契約を結んでいます。しかし、自己負担額が発生する 2 年目以降の利用者から、支援の回数を減らすなどの支援辞退の申し入れがされるケースなどもありました。

	2024 年度末 在籍利用者数	2025 年度 新規利用者	2025 年度 サービス終了者	サービス終了者 の内、就労者	2025 年度末 在籍利用者数
就労移行支援	13 名	5 名	11 名	6 名	9 名
就労継続支援 B 型	21 名	1 名	3 名	2 名	20 名
就労定着支援	35 名	8 名	16 名	—	26 名

② 月別の平均利用人数

〈就労移行支援事業〉

年度当初の新規利用者数は前年度より下回っており、更に年度途中で通所困難になった退所者がいました。1年を通じて平均利用者数が定員に達することはなく、年間の平均利用者数は前年度より下回り 12.3 名でした。(2024 年度平均利用者数：15.7 名)

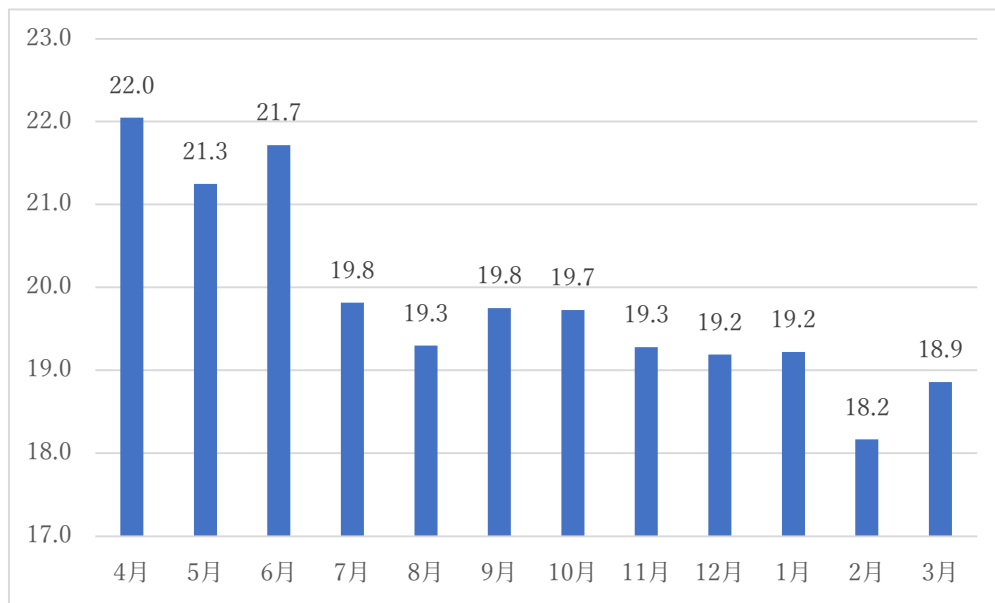


月別平均利用者数の推移（就労移行支援事業）

(単位：名)

〈就労継続支援事業 B 型〉

年間を通して平均利用者数が安定していました。年度途中で就労者が 2 名出たため 19.9 名と前年度よりも減少傾向にありました。(2024 年度平均利用者数:20.9 名)



(単位：名)

月別平均利用者数の推移（就労継続支援事業 B 型）

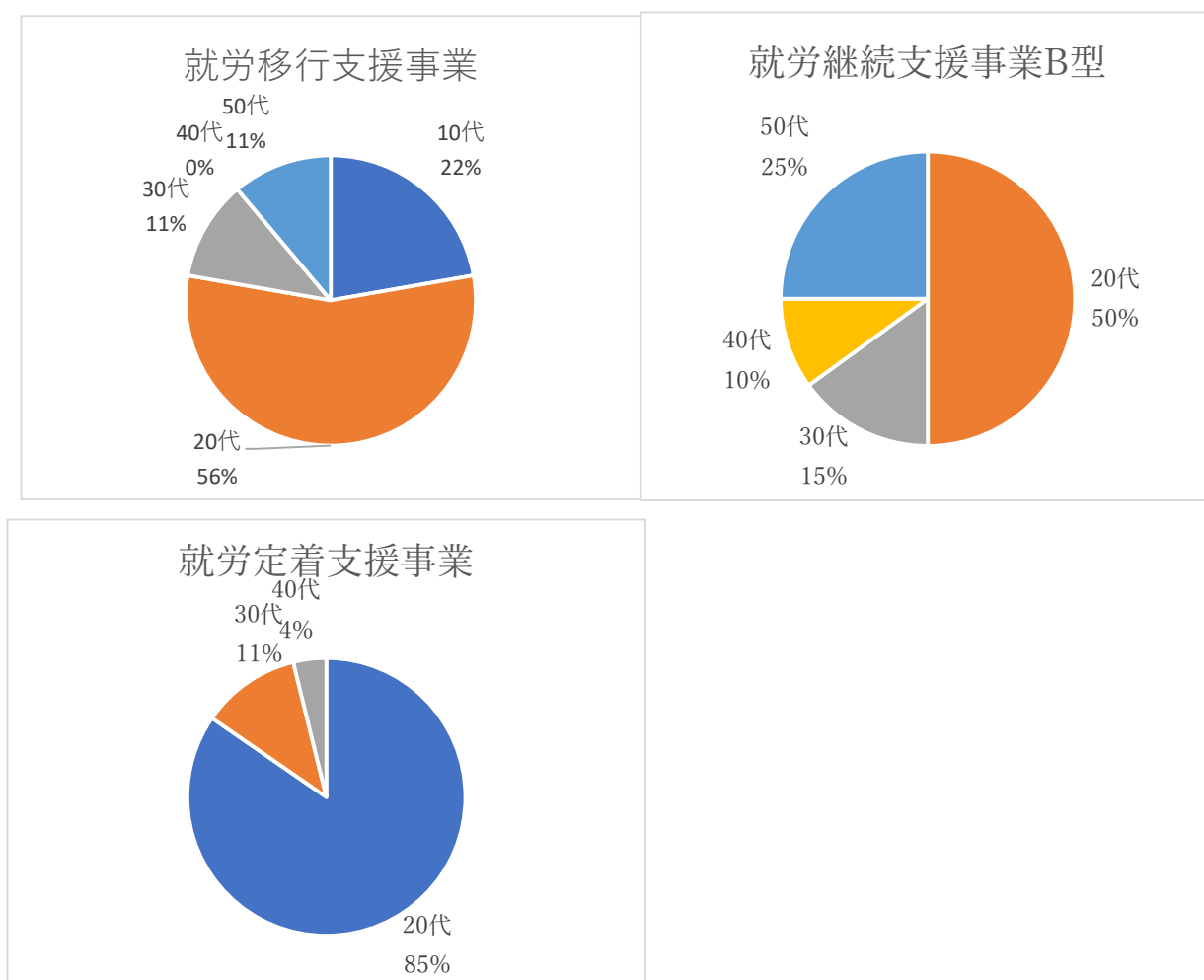
③ 利用者状況

(ア) 年齢分布と平均年齢（2026 年 3 月 31 日現在）

就労移行支援事業の利用者は、特別支援学校を卒業後に利用開始した 10 代と 20 代が中心で、平均年齢は 26.1 歳となっています。最年少は 19 歳で、最年長は 55 歳です。年度当初の特別支援学校新卒利用者が昨年よりも減少したこともあり、今年度の 10 代の利用者は、22%になり前年度の 25%より減少しています。

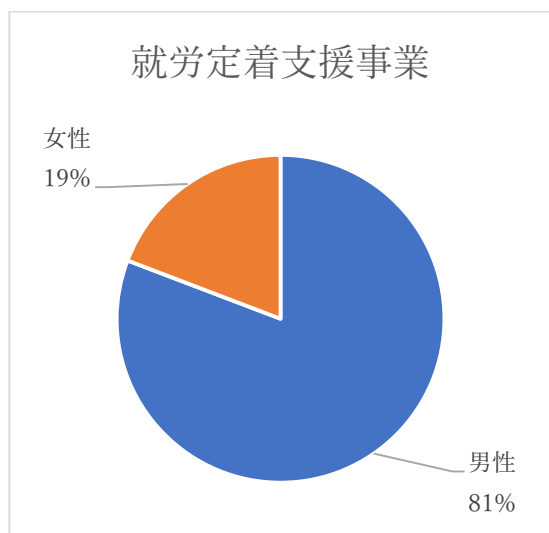
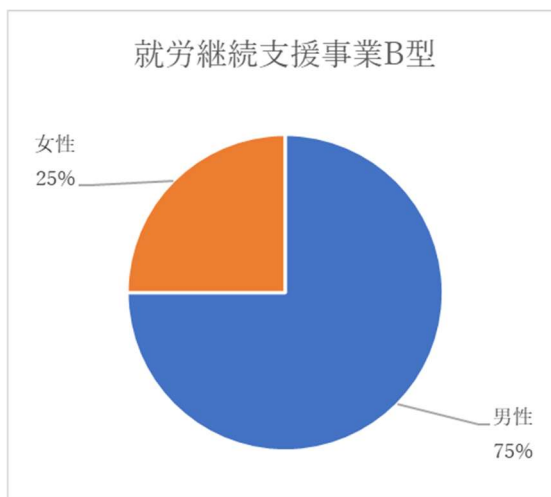
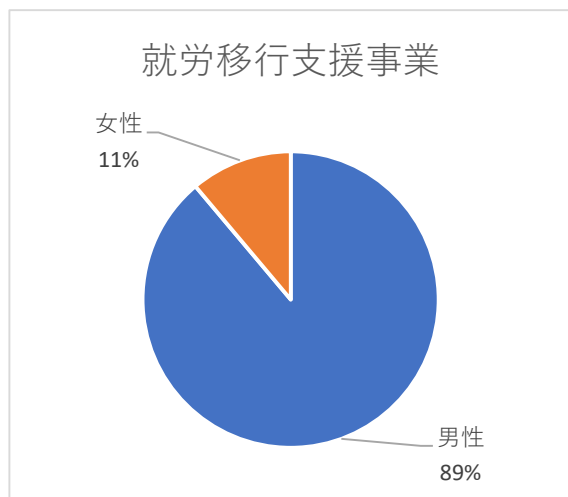
それに対し、就労継続支援事業 B 型の利用者は、20 代から 50 代まで幅広い年齢層の利用者がいます。利用者の最年少は 20 歳、最年長は 59 歳で、平均年齢は 37 歳と B 型事業所としては比較的若い利用者の多い事業所です。

就労定着支援事業は利用者の 85%を 20 代の利用者が占めています。これは平均年齢 26.1 歳の就労移行の利用者が、就労後にサービス利用することに起因します。



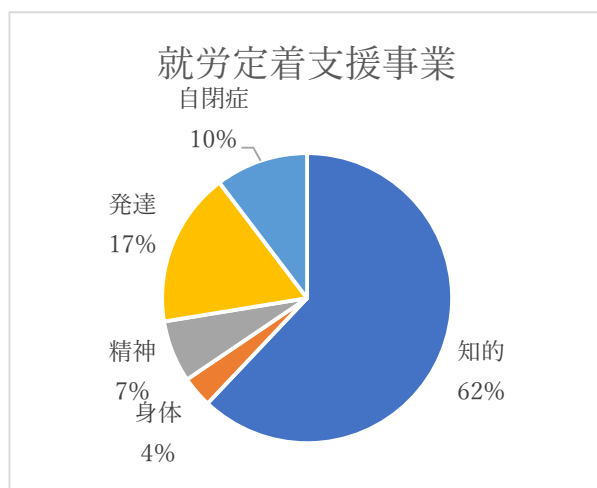
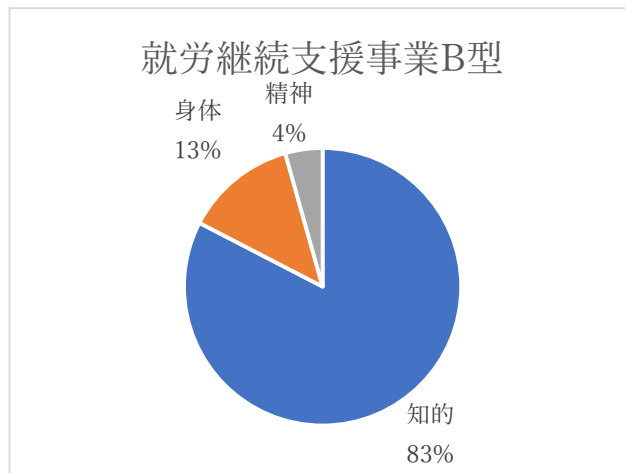
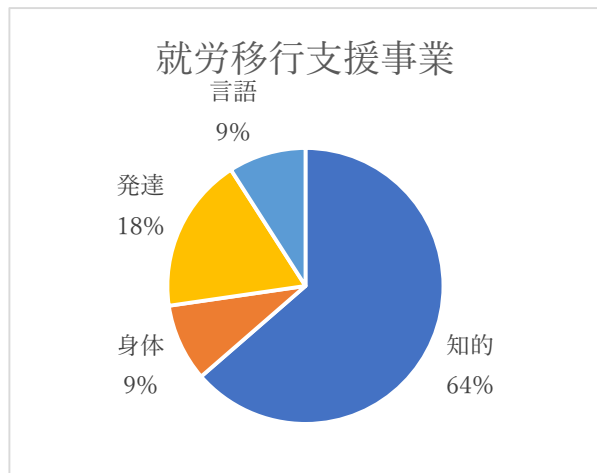
(イ)性別 (2026 年 3 月 31 日現在)

いずれの事業でも、男性利用者の割合が多くなっています。就労移行支援事業の利用者は 89%、就労継続支援事業 B 型の利用者は 75%、就労定着支援事業の利用者 81%となっています。



(ウ) 障害種別（2026 年 3 月 31 日現在）

3 事業とも大半が知的障害の利用者で占められていますが、精神保健福祉手帳や、身体障害者手帳を取得している利用者や、複数種類の手帳を取得している利用者も数名おり、それぞれの手帳数にカウントしています。また、高次脳機能障害のある方の利用も一定数あります。



各事業利用者の障害者手帳取得状況

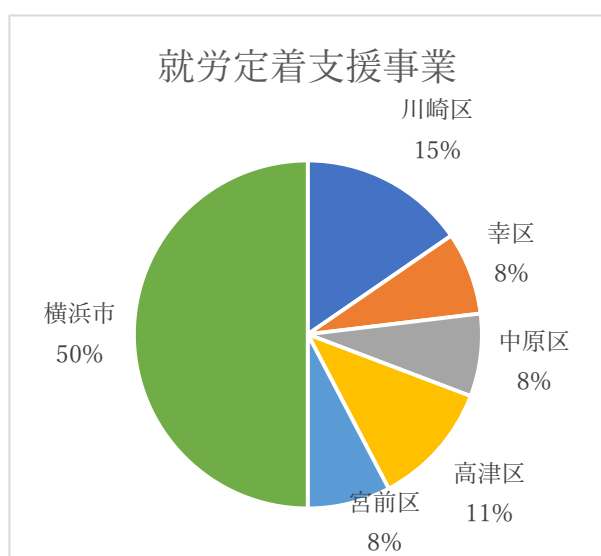
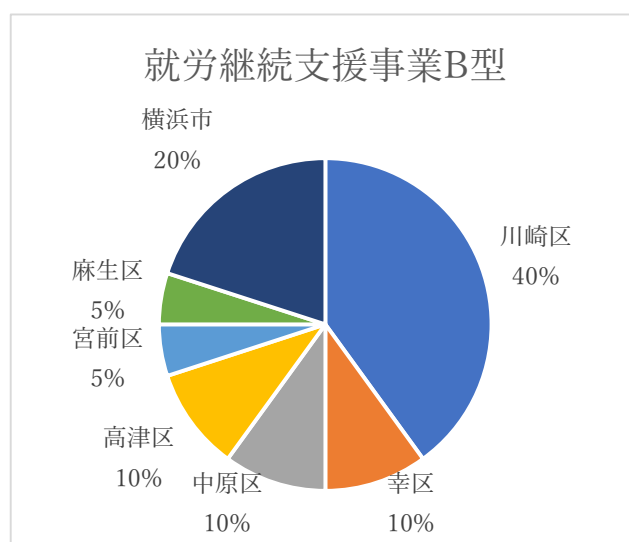
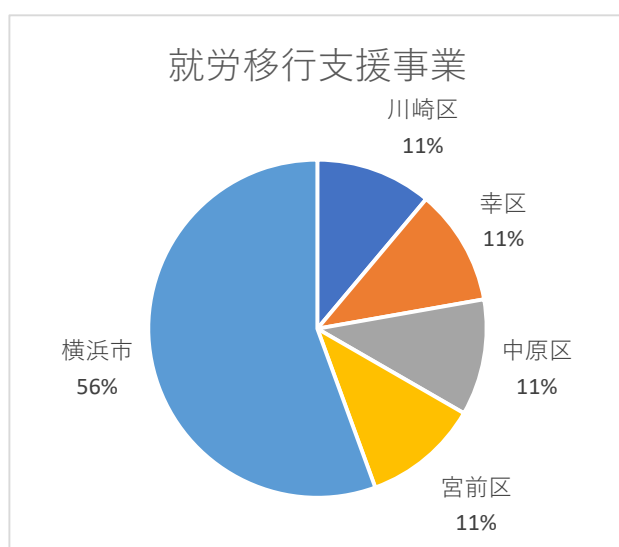
	療育手帳	精神保健福祉手帳	身体障害者手帳
就労移行支援事業	8	1	1
就労継続支援事業 B 型	19	1	4
就労定着支援事業	25	2	1

(エ) 居住地域（2026 年 3 月 31 日現在）

就労移行支援事業のご利用者は、川崎市内の中南部エリアからのご利用が多くなっていますが、近年では、横浜市内からのご利用も増えており、全体の約 56%と半数以上に及びます。横浜市内からのご利用は、鶴見区や港北区などの市内北部地域と合わせて中区や港南区など市内南部地域からのご利用も増えていきます。

就労継続支援事業 B 型の利用者は、全体の約 4 分の 3 が川崎市内からのご利用ですが、主に川崎区内からの利用が多くなっています。横浜市からのご利用は、就労継続支援事業 B 型でも就労移行支援事業と同様に増加傾向にあります。

就労定着支援事業利用者の居住地域を見ると、他の事業と比べて様々な地域に居住されている方が多いことから、過去にはそれらの地域から就労移行などの事業をご利用されて就労されていたことがわかります。



④新規就労者数

(ア) 就職先の傾向(業種と職種)

今年度は就労移行から6名、就労継続B型から2名が就労されました。昨年度は就労移行から7名が就労されましたが、就労継続B型からは就職者を輩出できませんでしたので、昨年度と比較すると1名増となりました。2024年4月に法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられたことで、企業から直接求人のお話をいただくことも多くなりました。2026年7月には法定雇用率がさらに2.7%に引き上げられ、企業の採用意欲がさらに高まることが予想されます。2026年度も引き続き企業開拓を強化し、安定して就職者を輩出できるよう取り組んでまいります。

2025年度新規就労先企業と主な職務内容

No	採用月	企業名	業種	職務内容	所属事業
1	6月	SBS ロジコム株式会社	物流	軽作業	就労移行
2	6月	株式会社崎陽軒	製造	軽作業	就労移行
3	7月	医療法人社団翔友会	医療	清掃	就労継続B型
4	7月	株式会社F&LC サポート	サービス	清掃	就労継続B型
5	7月	伊藤忠ユニダス株式会社	商社	ランドリー	就労移行
6	10月	SOMPO チャレンジド株式会社	保険	メールセンター 業務	就労移行
7	11月	新明和ハートフル株式会社	製造	事務補助	就労移行
8	2月	鶴見大学	教育	清掃・事務補助	就労移行

3. 施設の支援プログラム

① 就労支援プログラム

(ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ

わーくす大師では、作業に特化した実践的な就労支援プログラムを提供しています。企業から受注した箱折や封入封緘などの作業を、ものづくり経験がある職員が品質や納期を意識した指導を行っています。実際に働く体験を通じて、挨拶や報連相など職場でのルールやマナー、品質管理や納期の意識など多岐にわたることを学んでいただいています。

そして作業の成果として工賃（年間平均月額 26,000 円程度）をお支払いしています。実際に作業に取り組んだ結果として工賃を貰うことで、お金の大切さや、工賃の中でやりくりすることなどを体験してもらう機会となっています。

また作業プログラムだけでなく、就職を希望されている方には一人ひとりに合わせて、社会人としてのマナーやお金の使い方、生活リズムなど社会スキルを上げていくグループワークや個別のワークを行っています。また、就職後も面談や会社訪問を行い、長く働くことができるように支援しています。

わーくす大師の就労へ向けた訓練の流れ

作業訓練・ 模擬作業	働く体験を通じて、労働習慣や職場でのマナー・ルールの理解を促し、一日を通じて働き続ける体力を身につけます。
定期的な面談	就職へ向けた、働く上での課題や生活上の課題の確認や日々の振り返りを行う定期的な面談を行います。
グループワーク・ 講習講座	職場でのマナーやルール、生活習慣などを学ぶ講座や、対人スキルや自己理解が深まるグループワークを本人のスキルに合わせて提供します。年に数回外部講師をお招きし、社会人として必要なことを学ぶ機会を持っています。
体験的な 施設外実習	施設から離れて、企業で実際の就職をイメージできるように体験的な実習に挑戦してもらいます。施設で学んだことを活かす場になっています。
就労前体験実習・ 企業面接	職業適性に応じて求職活動を進め、企業でのマッチングを確認するために企業で実習を行ってもらいます。実習、面接を経て本人と企業の双方が納得し、就職へと進みます。



(イ) グループワーク

わーくす大師では、本人の理解度や就労に向けた課題に合わせてグループワークを定期的に行っています。

グループワークのテーマと内容

テーマ	内容
わーくすでのマナー・ルールについて/自己紹介	施設生活を送るにあたって必要となる、挨拶や返事、報連相や身だしなみ、休憩時間の過ごし方、食事中的マナー等について学びました。
健康的な生活を送ろう	一日の生活リズムを振り返り、働くために規則正しい生活リズムがなぜ必要なのか、理想の生活リズムについて考えました。また、生活習慣病に対して知り、日々の生活をもう一度見直す機会をもちました。
工賃の仕組みについて	月に一度もらっている、「工賃・訓練手当」に対しての基礎知識や仕組みについて、改めて学び、働くことで得られるお金について全員で確認と振り返りをおこないました。また、働くことと賃金の関係性について、改めて学び、働くことへの意識の向上を図りました。
仕事について考えよう	どうして働くのか、自分はどんな仕事を知っているのか、仕事をもらうためにはどうすれば良いのか、仕事で求められることは何かなどを考え、仕事への責任感を持てるような講座をおこないました。
就労へ向けて（第1回）	履歴書への記入を行いました。自分の経歴を振り返る機会となり、就労へ向けて、自分のアピールポイントや、面接時に伝えなければいけないことなどを確認することができました。
就労へ向けて（第2回）	面接で質問されそうな内容の回答を考え、お辞儀の仕方や、話し方、表情についても学び、練習しました。練習をしたあとには、実際に職員が面接官となって少人数での模擬面接会をおこないました。
安全を心がけよう	集団で仕事をおこなう上で、必要知識となる「KYT（危険予知訓練）」を全員で考え、意識の向上を目指しました。また、施設を見て回り、どのようなところに危険が潜んでいるのかを考える時間としました。
社会人としてのコミュニケーションとは	職場で求められる「お・あ・し・す」や「挨拶の仕方」、「報連相について」などについて学び、実践的な練習をおこないました。また、職場内での人間関係や、人間関係から起こるトラブルについても考えました。
交通ルール・マナーについて	交通ルールや、電車やバスなどの公共交通機関でのマナーやルールについて学びました。また、公共交通機関を使用するためにスマホ等を使って、自分で経路検索、目的地までのルート検索をしました。
わーくす大師の評価について	わーくす大師での自分の評価について振り返り、自分の課題や、これからの取り組み方、実習や就職に向けて今自分に何が必要なのかを確認しました。
金銭感覚について	金銭感覚を養うために「工賃の使い方の確認」「一人暮らしをした場合にかかる費用の予想」などの資料を使用して学びました。また、外部から講師を招いて金銭管理について学びました。
来年度の目標を決めよう	1年間の自分を振り返り、自分の課題の洗い出しを行いました。その上で、自分の課題を再認識し次年度に向けての目標を設定する取り組みをおこないました。

電機神奈川福祉センター 「お仕事図鑑」PV 視聴	電機神奈川福祉センターの各部署より就労した利用者の様々な就労先で の様子動画を視聴しました。どんな企業で、どんな作業種があるのかな ど、就労への具体的なイメージづくりの機会となりました。
企業見学へ向けて	企業見学に行く前に、「会社の情報」や「見学の際に気を付けなければい けない事」「見学当日の流れ・質疑応答の際の質問」などを事前に学び、 準備をして企業見学に挑戦することができました。

(ウ) 施設外実習

施設内での訓練に加え、利用者が施設外の一般企業での実習に挑戦できるよう、就職を前提としていない体験的な職場実習先を確保しています。施設外実習には就労移行の利用者だけでなく、B 型の利用者も参加しています。

施設とは異なる慣れない環境で作業評価を受けることにより、施設では見えなかった新たな課題や環境の変化に対する適応力、施設職員がいない環境での課題改善に対する努力などを把握することができ、就職に向けた職業適性のアセスメントがより明確になる効果が期待できます。また、実習を通じて働くことへの自信やモチベーションを向上する効果も期待できます。

就労を前提としない体験的な施設外実習の実施状況

実習先企業等	作業内容	参加 実人数	実習 実日数
NPO 法人障害者雇用部会(県庁第 2 集配室)	事務補助	6 名	101 日
社会福祉法人 青い鳥 (わっくんひろば)	清掃	12 名	184 日
SBS ロジコム株式会社	倉庫内作業	13 名	92 日
伊藤忠ユニダス株式会社	洗濯業務、清掃	2 名	6 日
SMBC グリーンサービス株式会社	事務補助	1 名	5 日
企業応援センターかわさき就労体験	清掃	2 名	2 日
JFE ビジネスサポート横浜株式会社	事務補助	1 名	9 日
川崎市立多摩図書館	書架整理	3 名	59 日
よこしんビジネスサービス株式会社	清掃	2 名	10 日
リゾートトラスト株式会社	軽作業	2 名	10 日

(エ) 就職活動

就職活動のステージに到達した利用者については、就職活動に向けたグループワーク等に加え、履歴書の書き方や面接の練習を個別に実施しています。求職活動については、施設内のアセスメントで得られた職業適性を考慮し、的確なジョブマッチングを意識した職場を施設から紹介しています。

就職に際しては、職場でマッチングをより確実なものにするために、採用企業に対して就労を視野に入れた職場体験実習（以下、就労前職場体験実習という）を依頼しています。

就労前職場体験実習では①履歴書や面接の場面では見えない、求人に応募した利用者の障害特性や環境への適性について企業が判断する側面②就職を目指す利用者本人が作業環境や職場の人間関係、就職後に従事する職務を実際に体験することで、本当に働き続けられるかを判断する側面の二つがあります。障害者と企業の相互の視点で就労前職場体験実習をとらえることで、長期間にわたる安定した雇用・就労の実現を目指しています。

就労前職場体験実習の実施状況

実習先企業	職務内容	実習期間	実習人数
ホームライフ管理株式会社	事務補助	4月7日～11日、 4月17日～5月4日(10日間)	1名
SBS ロジコム株式会社	ピッキング	4月8日～18日(9日間) 4月14日～25日(8日間)	2名
株式会社 F&LC サポート	清掃	4月21日～25日(5日間)	1名
株式会社崎陽軒	軽作業	5月26日～30日(5日間) 7月28日～8月1日(5日間)	2名
医療法人社団翔友会	清掃、事務補助	5月26日、27日(2日間)	1名
伊藤忠ユニダス株式会社	洗濯業務	6月18日～27日(8日間)	1名
SOMPO チャレンジド株式会社	メールセンター 業務	8月5、21、22日(3日間) 2月16、17日(2日間)	2名
新明和ハートフル株式会社	事務補助	9月24日～30日(5日間)	1名
富士通ハーモニー株式会社	清掃	10月14日～24日(9日間) 12月3日～16日(10日間)	1名
鶴見大学	清掃	12月1日～12日(10日間)	1名
株式会社 ミスミ	軽作業	1月9日、13日(2日間)	1名
日総びゅあ株式会社	軽作業	1月26日～30日(5日間) 2月16日～27日(9日間)	1名
株式会社 ダイワコーポレーション	軽作業	2月24日～27日(4日間)	1名

実際に実習を行った利用者や企業からも、「実習を通じて、面接では感じ取ることができない課題感や特性を知った」「実習を通じて、合理的配慮を雇用前に考えることができた」などの意見が多く聞かれ、特に初めて障害者雇用に取り組む企業では、障害者雇用をスムーズにスタートし、働く障害者が安心して働く職場環境づくりを進めるためにも重要な支援の手法と考えます。

② 定着支援

(ア) 定着支援の流れ

わーくす大師では、就労された利用者を対象に、半年間の職場定着支援を経て希望される利用者については就労定着支援事業のサービスを提供しています。就労定着支援事業では月 1 回以上の面談、家庭やグループホームとの連絡調整、企業訪問等の支援を行います。

また、サービス利用の自己負担金額の発生などにより就労定着支援事業のサービス利用を希望しなかった方、就労定着支援事業のサービス期間が満了した方であっても、本人や家族からの辞退がなければ、わーくす大師独自の支援として、継続的に定着支援を行っています。

個別の面談や企業巡回だけでなく、就職した利用者が集まる機会として、同窓会や「ほっとスポット kawasaki」(同窓会よりも自由に参加しやすく、講習の要素も加味した小規模な「たまり場支援」)の企画・開催を行っています。

就労定着支援事業の利用の有無と支援の内容

	就労後 6 ヶ月まで	7 ヶ月～3 年 6 ヶ月まで	3 年 7 ヶ月以降
	職場適応期 (通称：ルーキー)	定着支援期 (定着支援事業対象期間) (通称：スタンダード)	継続支援期 (通称：エキスパート)
定着支援事業を利用した場合	入職して間もない期間は、早期に職場適応できるように、必要に応じて頻度を検討し、企業訪問や本人との面談、家庭との調整等の支援を行います	月 1 回程度の定期的な面談や企業訪問、集団プログラム等で職場への定着を促します。	
定着支援事業を利用しない場合		数か月に 1 回程度の定期的な面談や企業訪問、集団でのプログラムで、職場での定着や職業生活の安定を図ります。	

(イ) 具体的な定着支援の内容

定着支援は主に就職先の企業へ訪問し、職場での職務の遂行状況や、休憩時間の過ごし方、職場内の対人関係等の様々な就労状況について、働く障害者本人や企業の担当者などから聞き取りをし、課題となる事柄があるようであれば、本人へのアドバイスや、職場での環境調整、家族との連絡調整等を行います。

セキュリティや衛生面などの職場環境によって就労現場に直接訪問できない場合は、退社後に社外で面談の機会を持つこともあります。

わーくす大師では長く働き続ける障害者を支援するため、定着支援事業の利用期間が満了した方の中で、希望者には継続して支援を続けています。頻度は少なくとも、継続して支援を続けることでトラブル発生時にも早期対応が可能になり、結果として長く働き続けることができるものと考えています。

具体的な就労定着支援の内容

	人数	支援内容	支援回数
定着支援事業 対象利用者	27 名 (月平均)	企業訪問・巡回指導	212 回
		個別面談等(電話支援も含む)	66 回

(ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

2025 年度は同窓会を集合で開催し、6 月にボウリング大会、11 月には国立科学博物館の見学を開催し、余暇活動の支援を行いました。

また、仕事帰りに気軽に立ち寄れるような〈たまり場支援〉の「ほっとスポット kawasaki」では、仲間との交流や仕事の場面や生活の場面での課題などについて、学びなおす機会を提供しました。さらに、就労者の家族を対象にしたセミナーなども開催することができました。今後もさらに多くの利用者が安全に参加し、満足できるイベントの開催を目指していきます。

同窓会の開催状況

開催日	会場	参加人数
6 月 28 日 (土)	川崎グランドボウル	56 名
11 月 23 日 (日)	国立科学博物館	43 名



ボウリング大会の様子



国立科学博物館見学の様子

ほっとスポット kawasaki の開催状況

開催日	会場	内容	参加人数
5月23日(金)	わーくす大師	防災について	31名
9月12日(金)	わーくす大師	相談ブース、ボードゲーム	38名
1月23日(金)	わーくす大師	ビジネスマナーについて	37名
3月6日(金)	わーくす大師	金銭管理について	27名

就労者家族向けセミナーの開催状況

開催日	会場	講習内容	参加人数
7月19日(土)	エポック中原 第3会議室	●2024年度わーくす大師事業報告 ●成人時期の金銭管理について～社会福祉協議会川崎市あんしんセンター成年後見支援センター 講演～	23名



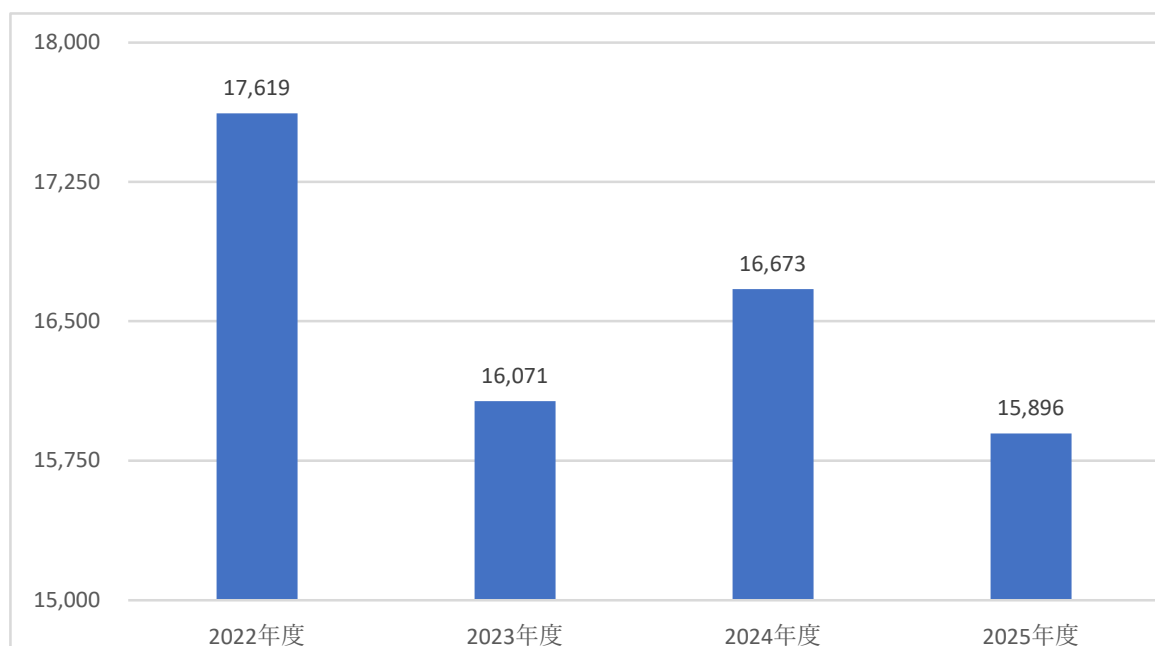
③ 受注生産活動と工賃

わーくす大師における受注生産活動は、作業を通じて働く体力をつけること、報連相など仕事や集団生活のルールを身につけること、具体的な仕事へのイメージをつけることを目的としています。そのため、立ち作業を基本として、紙器組み立て、部品組み立て、丁合・封入・封緘、清掃など、多種の作業科目を行い、OJTを基本とした指導を実施しました。

(ア) 受注生産活動の売上

わーくす大師では、利用者に対する職業性アセスメントや就労に向けた訓練に加え、年間を通じて約 25 社の企業と契約を結び、様々な生産活動に取り組んでいます。働くことで自己実現を図り、高工賃を受給につなげることを目標としています。

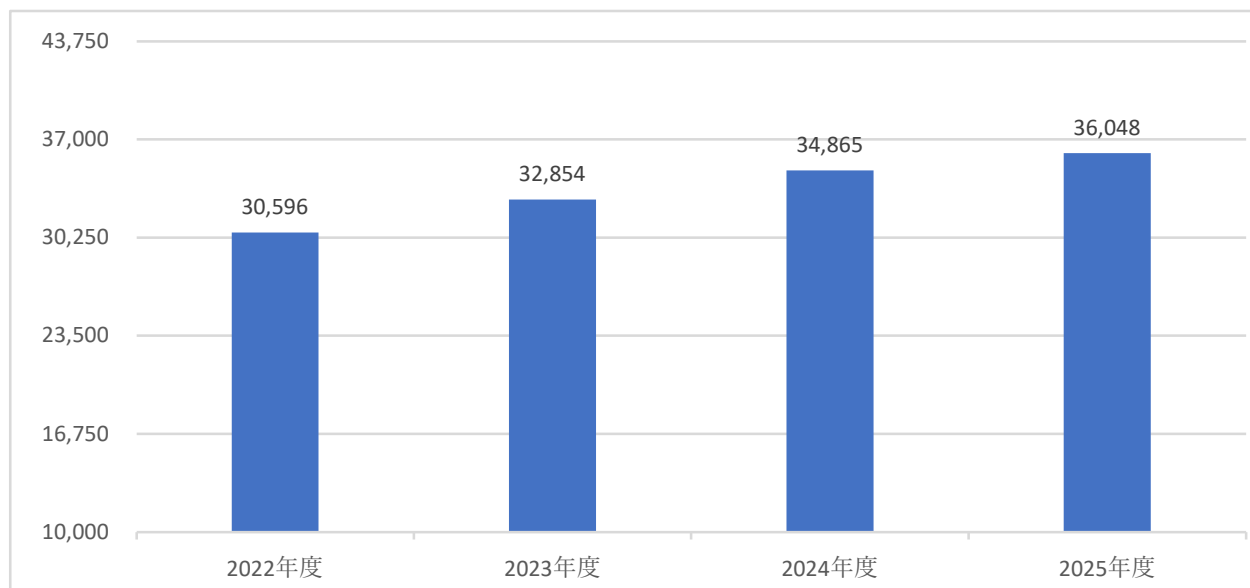
2025 年度は、取引先企業の生産数減少に伴い、一部の作業で受注が減少しました。また、新たな取引先企業の獲得や既存取引先からの作業量増加が見込めず、結果として増収とは至りませんでした。年間の総売上額は 15,896,984 円となり、前年比 95%、約 80 万円の減収となりました。



年間売上高の過去 4 年間の推移(単位：千円)

(イ) 年間の平均工賃

年間の平均工賃月額、36,048 円となっています。2019 年度から 7 年連続して 3 万円超を維持し、2025 年度より 35,000 円を超えることができました。昨年度と比較した年間の平均工賃月額の推移は、以下のグラフのようになっています。平均工賃月額は昨年度を上回ることができました。また、8 月、12 月、3 月には賞与を支給することもでき、工賃額向上につながりました。



年間平均工賃月額の推移(単位：円)

(ウ) 工賃向上に向けた取り組み

わーくす大師の 2025 年度就労継続支援 B 型事業の平均工賃月額は 36,048 円でした。参考までに、厚生労働省が公表した 2024 年度の就労継続支援 B 型事業所の平均工賃月額は 24,151 円であり、わーくす大師では全国平均の約 1.5 倍の工賃額を支払うことができました。

工賃向上に向けて、新規受注先の開拓や既存取引先との関係強化に取り組みました。2026 年度より広報誌発送作業の終了による減収が見込まれることから、施設の強みや地域特性を活かした営業活動に加え、チラシや作業風景動画を活用した提案活動を行い、新たな受注の獲得に努めました。その結果、新規作業の受注を徐々に確保することができ、安定した作業量の確保と工賃の維持につなげることができました。

今後の課題としては、安定した作業量の確保に向けて新規受注先の開拓と既存取引先との関係強化を継続し、工賃の維持・向上につなげていくことです。

4. サービスの向上に向けた取り組み

① 健康管理と余暇活動

(ア) 健康管理

月に一度、近隣の嘱託医（和田内科医院）の訪問による問診と体重計測を実施し、体調の変化等がないか確認をしています。また年に一度、検診車と健診スタッフを派遣いただく基礎的な健康診断を、希望者にはオプションとなる血液検査も含め実施しています。今年度は予算の観点から例年とは異なる医療機関へ依頼することとなり、新しく川崎区内にある「川崎医療生活協同組合ふじさきクリニック健診センター」様に 12 月の初旬に実施していただきました。少し寒さもある時期でしたが、当日は滞りなく運営していただくことができました。



各種検査や測定



検診車でのレントゲン撮影

(イ) 雨の新緑ハイキング

利用者の体力向上に向けて、毎年5月に施設全体での「新緑ハイキング」を開催しています。しかし今年度は、悪天候のため残念ながら中止となり、施設内で別プログラムを実施することとなりました。前半ではチーム対抗で謎解きを行いながら進んでいく、職員オリジナルの台本もそれぞれ準備した「リアル脱出ゲーム」、後半では景品付きの恒例ビンゴ大会を実施し、二部構成で行いました。利用者皆さんも朝は一日どうなるか不安そうな様子も見られましたが、当日発表となったプログラムにも意欲的に参加されており、終始盛り上がりのある様子が見られ、満足していただけた様子でした。



謎解きゲーム



食事風景

(ウ) 体力の向上

主に B 型利用者の体力向上を目的とした「運動プログラム」は、2022 年 10 月から開始し、今年度も週に三回のペースで継続して実施しました。プログラム内容は、川崎市総合リハビリテーションセンター地域支援室のアドバイスを受けて組み立てられており、① 3 分間ストレッチ、② 座位筋トレ・チューブ引き、③ インスパイアダンスで構成をしています。日々続けることから体力低下の防止も併せて図っており、実際に地域支援室の方によるインボディ測定からも、利用者皆さんの筋肉量が増加傾向にあるとことが共有されました。今後も長く健康に働き続けられる姿を目指していただけるよう、サポートに努めていきたいと思ひます。

② 余暇活動

今年度も、余暇活動行事として年末に「納め会」を実施しました。当日は様々なミニゲームとスタンプラリーにチャレンジしてもらい、後半ではビンゴゲームをしながら一年の振り返りを各自発表してもらいました。お昼からは事前に伺っていた仕出し弁当を提供し食事会を実施しました。開始後はそれぞれ会話も弾み、和やかな雰囲気の中で食事を楽しまれる様子が見られました。終始笑顔で参加される方が多く、利用者皆さんに一年の締め括りとして良い時間を過ごしていただくことができました。



ビンゴゲーム



食事風景

苦情解決と安全管理

(ア) 苦情解決

わーくす大師では、法人内で独自に設置している苦情解決第三者委員に対して、年1回苦情解決報告会を開催し、年度内に対応した苦情の内容を報告し、苦情に対する望ましい対応や、予防を目指すためのアドバイス等を頂いています。

運営法人の電機神奈川福祉センターでは、「社会福祉法人 電機神奈川福祉センター苦情解決事業規程」を規定し、法人内の各施設等に寄せられた苦情を以下の分類で区分しています。

重大な苦情	外部の関係機関まで影響が波及し、苦情解決責任者が関係機関と連携して苦情解決にあたる必要が求められた案件
苦情	苦情受付担当者が申立人に直接説明や謝罪を行い、支援方法やプログラムの見直し等、当該部署としての対応が求められた案件
軽易な苦情	サービス提供の中での要望や不平・不満や苦情、及びそれらの芽となりうる案件も含めて、主に担当職員の説明や謝罪で解決した案件
利用者間 トラブル	軽易な苦情の中でも、当該部署に向けられた不平・不満や苦情とは異なり、利用者間でのトラブルで、主に担当職員等の説明や仲裁で解決した案件

上記のような分類で、2025年度にわーくす大師へ寄せられた苦情は、以下のような件数となります。

重大な苦情	苦情	軽易な苦情	利用者間 トラブル	計
1件 (0件)	3件 (0件)	9件 (22件)	1件 (8件)	14件 (30件)

() 内は前年度実績

苦情については、利用者やご家族に限らず、支援機関、受注企業、施設近隣の方々など、できるだけ細かな訴えも聞き取りを行うことで、サービスの向上や、さらに大きな苦情の予防に努めています。

2025年度は、年間14件の苦情を受け付けました。苦情件数の傾向としては、軽易な苦情が多く、利用者から職員に対する訴えが見られており、改めて自分たちの支援に対する向き合い方について意識を持ち、日々の利用者への対応に活かしていきます。重大な苦情は1件で、受注作業の取引をしている企業から出荷した製品の不良品が多数発生したとの苦情があり、これを重大な苦情として受け止め、企業への謝罪と作業工程の見直し、手順書の修正、報告・連絡・相談の徹底を再確認しています。苦情は3件で、職員の言動について、電話連絡先の間違い、作業室の通路に関するものでした。職員の言動につきましては、全職員へ周知と研修を行いました。電話連絡の間違いについては謝罪を行い、作業室通路については、作業場所の変更をすることで、より安全に通行できるようにしました。

ご利用者やご家族、支援機関、受注企業等からの苦情に対しては、丁寧な対応を心掛け、すべての案件が解決しています。

(イ) 安全管理・防災

施設内や施設外実習先などでの事故や災害ゼロを目指して、計画的な取り組みを実施するとともに、利用者に対する安全教育も行っています。

2025 年度は 2 件の事故が発生しました。一つは、軽微な配布書類の管理確認事故で直に対所しました。二つ目は、支援記録表を間違えて違う事業所へ送信をしてしまう個人情報取り扱い事故でした。二つ目は直に対処して川崎市に報告を行いました。

防災については、施設内の防災備品の見直しを行いました。施設内の担架を職員が実際に使用したところ、扱いが難しいと分かり、新たに布製の担架を購入、各作業室に配置をしました。防災備品につきましては定期的に確認を行い使用できる物かどうかを確認し、非常時に速やかに行動できるようにしていきます。

〈安全衛生活動〉

法人内の川崎地域の事業場と連携し、川崎地区安全衛生推進会議を毎月開催し、年 2 回の理事長による職場巡視等も含め、施設内の安全衛生活動を計画的に行いました。

今年度は、毎日の朝礼・終礼時に利用者への体調確認を行い、職員・利用者ともに日々の体調の変化に迅速に対応できるよう取り組みました。

また、安全教育は職員に対して行うだけでなく、これから就職を目指している利用者にも実施し、グループワークを通して危険予知教育や熱中症・感染症予防対策などを学びました。さらに避難訓練や、施設近辺の公共避難場所の確認なども行っています。

今後も引き続き利用者への安全教育を定期的に行い、施設内や施設外実習先などで、事故や災害ゼロの活動を進めていきます。

2025 年度 わーくす大師の安全衛生計画と実施内容

月	安全衛生計画	具体的な取り組み内容
4 月	安全教育 衛生教育 備品確認	
5 月	健康づくりの推進（体操励行） 衛生設備の点検 災害グッズ使用方法確認会	暑熱順化(新緑ハイク)雨天の為中止 担架の使用方法の体験
6 月	食中毒・熱中症対策 車両点検 避難訓練	
7 月	台風・ゲリラ豪雨対策 危険予知教育	
8 月	電気災害防止対策 食中毒・熱中症対策	コンセント電源コードの点検
9 月	利用者健康診断準備	

	地震・感染・防犯対策の見直し	
10 月	緊急連絡網の見直し 危険予知(KY)教育 ヒヤリハット上半期のまとめ、対策	
11 月	感染症対策（インフルエンザ等） 消火器・常備灯の点検 理事長巡視	
12 月	職場一斉清掃 個人情報の取り扱い対策・見直し	
1 月	通勤災害対策 危険予知（K Y）教育	
2 月	2S（整理・整頓）の徹底 津波等、防災対策の見直し	
3 月	次年度活動計画案作成 備品点検 車両点検 ヒヤリハット年度まとめ	

〈防災訓練〉

施設の消防計画に則り、年 2 回の防災訓練を実施し、災害発生時の避難経路の確認、避難時の通報確認、訓練を行いました。

訓練名	日程		参加者	内容
第 1 回 防災訓練	8 月 13 日		50 名	地震による水害想定、避難誘導訓練を実施。
第 2 回 防災訓練	12 月 19 日		20 名	BCP 訓練を机上で実施。想定：施設対応職員、外部実習同行職員、定着支援巡回対応中職員、欠席職員との連絡確認を実施。

⑤ 職員の資質向上に向けた取り組み

(ア) 施設内・法人内研修

最善・最適の幸福（サービス）の提供を達成するために、職員の資質の向上を目指し、施設内部や法人内部で研修会を開催しています。施設全体の研修では、日々の支援の中で起こりそうな事象に対応できるよう意識を高めるための研修や、実際に障害者を雇用している企業の視察を行い、企業の求める人材について、日々の指導についての意見交換を行いました。

2025 年度 法人・施設内部研修 一覧

No	研修名	日程	内容	参加者
1	常勤職員研修	6 月 16 日	仕事効率化（Excel データ等）	全職員
2	施設全体研修	8 月 18 日	虐待と身体拘束について	全職員
3	常勤職員研修	10 月 7 日	強度行動障害研修	全職員
4	施設全体研修	10 月 20 日	施設における感染症対策について	全職員
5	施設全体研修	11 月 17 日	事例検討会・接遇について	全職員
6	施設全体研修	12 月 20 日	BCP 研修	全職員
7	常勤職員研修	1 月 6 日	記録の取り方、アセスメントについて	全職員
8	施設全体研修	1 月 6 日	不審者対応研修	全職員
9	法人全体研修	2 月 3 日	アンガーマネジメント	全職員

(イ) 施設外研修

より専門的な知識の習得や最新の福祉の制度理解のために施設外での研修にも職員を派遣しています。

2025 年度 外部研修 参加一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	人事・労務者研修	5 月 29 日	労務規定や労務管理の基礎、関連法令など	1 名
2	就労支援力向上研修	9 月 22 日、30 日 10 月 6 日	アセスメントや対応力、就労支援員の基礎知識など	1 名
3	実習指導者研修	9 月 25 日、26 日	社会福祉士実習生の指導や教育的アプローチなど	1 名
4	本人・家族の障害受容の過程	10 月 1 日	本人・家族の心理的变化やライフステージに寄り添った支援スキルなど	1 名
5	カスタマーハラスメント研修	10 月 8 日	企業の法的、組織的な対応体制の構築など	1 名
6	全国就労移行協議会タウンミーティングにいがた	11 月 7 日、8 日	支援の実践報告や意見交換、報酬改定に関する協議など	2 名
7	メンタルヘルス相談事業研修	11 月 10 日	職員の心の健康を保ち、職場の問題解決力を向上させるスキルなど	1 名
8	ジョブコーチ養成研修	11 月 15 日、16 日、12 月 6 日、7 日、8 日、9 日	障害のある方が一般企業でスムーズに働き、職場に長く定着できるように支援する「ジョブコーチ」になるための研修	1 名
9	高齢知的障害者の支援 知的障害者の認知症	11 月 21 日	「からだの老い」「認知症」「意思決定支援」「介護保険制度との連携」など	1 名
10	基礎的研修	11 月～1 月	障害者の就労支援に携わる人を対象とした、福祉と雇用の分野横断的な基礎知識・スキルの研修	1 名
11	感情コントロールの法則	12 月 11 日	怒りやストレスなどの感情のメカニズムを理解するなど	1 名

④ 地域貢献

(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ

施設利用の検討材料とするために、地域の特別支援学校や福祉機関から施設での体験実習を多く受け入れています。施設へ通所し、プログラムを体験することで、安心して通い続けることができる場所なのかどうかを判断してもらえる機会の提供をしています。昨年度に比べて特別支援学校3年生の実習者は減少傾向にありますが、特別支援学校以外のインクルーシブ校などからの実習参加者は昨年同様に増えつつあります。

高等部1～2年生を対象とした体験を交えた見学会

(イ) 例年、市内外の学校から施設見学の依頼を多く受けていますが、学校によっては見学だけでなく、簡単な作業体験の機会や、「働くことについて」や「卒業後の就労系福祉サービスにはどのようなものがあるのか」などの講義も交えてほしいなどといった要望もいただきます。また、生徒が作業室での作業体験をしている間に、保護者を対象として「就職を目指す上で必要なこと」や「家庭における支援」についての講座を実施することで、本人・保護者ともに働くことをはじめとする将来に対するイメージづくりのお手伝いをしました。

施設体験実習の受け入れ状況

紹介機関	人数
特別支援学校（最終学年）	11 名
特別支援学校（最終学年以外）	40 名
地域の福祉機関（相談支援センター・区役所等）	5 名
中学校（特別支援教室）※職場体験学習として	8 名
計	64 名

体験や講義のある見学会 実施状況

開催日	対象	学年	参加者数
7月28日・29日・30日 8月4日・5日	学生・保護者・教員・支援機関		7組14名、支援機関4名
7月31日	中央支援学校	2	生徒10名、教員6名
11月25日	保土ヶ谷支援学校横浜平沼分教室	2	生徒15名、教員4名
12月9日	田島支援学校	2	生徒13名、教員3名
2月6日	鶴見支援学校分教室	2	生徒15名、教員4名
2月16日	中央支援学校	1	生徒20名、教員6名 就労支援員2名
3月26日	学生・保護者・教員・支援機関	2	生徒2名、保護者2名

Ⅲ. 2026 年度事業計画

1. 年度事業計画

障害福祉部 共通目標	
① プログラムの見直しや再構築を行い、利用者満足と集客の向上に繋がります ② 営業手法の仕組み化および、組織規模を活かした営業体制にします ③ サービス管理責任者の管理の流れを標準化します ④ 業務の効率化を行い、適正な職員配置数の中で支援を提供します ⑤ 日々の支援や役割に注力できるよう、働きやすい職場づくりを推進します	
わーくす大師	<u><就労移行支援事業></u> 定員：14 名 ① 新規就労者数 7 名/年を輩出します。 ② 新規利用者数 10 名/年を獲得します。 ③ 平均利用者数 10 名/日以上を目指します。 ④ 新規利用者獲得の取り組みとして、公開見学会を年 2 回（夏・春）開催します。
	<u><就労継続支援事業></u> 定員：26 名 ① 平均工賃月額 35,000 円以上を目指します。 ② 新規利用者数 7 名/年を獲得します。 ③ 平均利用者数 22 名/日を目指します。 ④ 新規就労者数 1 名/年を輩出します。 ⑤ 新たな工賃規程の運用によって、利用者工賃が向上しているか確認をします。
	<u><就労定着支援事業></u> ① サービス提供実施率 93.0%/年以上を目指します。 ② 就労定着率 95%以上(基本報酬算定基準による)を目指します。 ③ イベントを 6 回/年開催します。(同窓会：2 回、ほっとスポット KAWASAKI：4 回)
	<u><運営全体></u> ① 障害特性に応じた専門的な知識、外国人障害者への支援方法、継続 B 型利用者の認知機能の低下に伴う対応等のスキル向上を目指します。 ② 業務上災害ゼロを目指します。 ③ 昨年度に引き続き、建物の修繕計画を策定します。

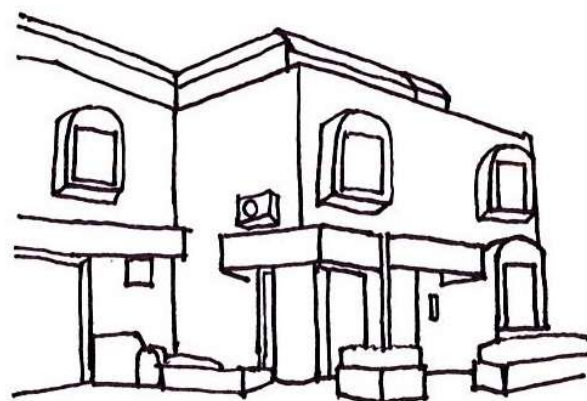
※2026 年 6 月 1 日～定員変更をしています。

就労移行支援事業 20 名→14 名、就労継続支援事業 B 型 20 名→26 名

わーくす大師 2025 年度事業報告

発 行 日	2026 年 7 月
発 行 責 任 者	事業所長 林 藍子
連 絡 先	わーくす大師 〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6 TEL : 044-277-5444 Email : daishi@denkikanagawa.or.jp

無断での転写・転載を禁止します



画：菅野太陽